

BTMU

CHINA WEEKLY

トピックス: 中国にとって“成功”だった米中戦略経済対話

15 日に閉幕した米中戦略経済対話(以下、「対話」)は、内外報道、特に香港・中国など中国系メディアの評価によれば中国にとって大成功だったようだ。まず、12 月 16 日付の香港紙 South China Morning Post は、胡錦濤主席はこの対話を“大きな成功”と位置づけたとし、温家宝首相は、この対話は欧州や日本からも注目を集めていたが、両地域ともこれに続けたいと思っているだろうと述べた、としている。

対話が成功と評される理由は何であろうか。同じく 16 日付の香港紙 The Standard は、“米国チーム人民元問題の打開に失敗”との見出しで「対話」を採り上げ、欧州系エコノミストの次のコメントで記事を締めくくっている。即ち、“二日間の交渉で、(人民元に関しては)実質的には何も出てこなかった。中国は実に成熟した外交手腕を持っていることが示された。米国には言いたいことを言わせておいて、中国はやりたいことをやり続けるのである”と。

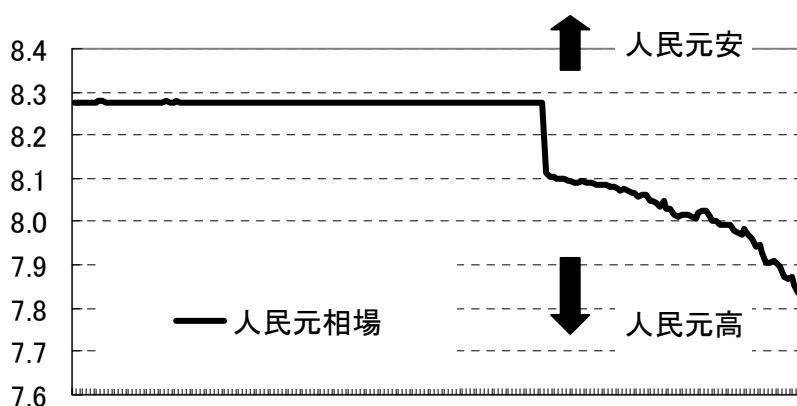
中国の公式新聞とも言うべき CHINA DAILY 紙の香港版はもう少し落ち着いているが、第一面でポールソン財務長官と胡錦濤主席が笑みをたたえて握手する写真を掲載の上、“両国共同の発展を目指す”との見出しの下、北京は人民元制度の改善を、ワシントンは貯蓄の拡大を追及するとしている。ただ、South China Morning Post 紙が指摘するとおり、人民元については短期的にはタイムテーブルは示されていない。

バーナンキ連銀議長のスピーチも大きく採り上げられている。これは特に Financial Times 紙(12 月 16,17 日)が目立った。議長のスピーチ原稿に中国の人民元相場は輸出業者への“実質的な補助金”であるとされていたこと。実際のスピーチではこれほど扇動的ではない、“歪み”という言葉に置き換えられたこと。この置き換えは、議長が自発的に行ったものであると連銀関係者が述べていること。そして、このスピーチは米国のビジネスグループからは米政府が人民元問題に固執している中、経済構造の歪みに焦点をあてたと評価されたことなどが報じられている。しかし FT 紙のコラムは、足元、人民元は最高値を更新してはいるものの 2005 年 7 月の通貨制度見直し以降では 5.4%しか上昇してないことからわかるように、中国はおそらく急速な人民元高が重工業に与える深刻な影響と、同産業に融資している国有商業銀行とそれらの労働者に波及する影響を恐れているため、大きな変化を選択しないだろうとしている。その上で、保護主義者には反対すると述べたバーナンキ氏は無視されることになるかもしれないと結んでいる。

さて、この米中戦略会議は日米構造協議と類似したものとされている。90 年代の日米構造協議は、日本の経済構造に踏み込むかなり深刻なものであり、一部ではナショナリスティックな反発もあったように記憶している。

この結果の格差は何であろうか。それは、日本と中国の経済の発展段階の違い、そして中国への過度な圧力は世界経済の安定を望む視点からは好ましくないとの米国の高度な判断によるものであって、必ずしも日本と中国の政治・外交力の格差を反映したものとは考えたくないものである。

(元/ドル) 人民元相場の推移



03/0103/0503/0803/1204/0404/0804/1205/0405/0805/1206/0406/0806/12

(出所)三菱東京 UFJ 銀行経済調査室

(中国業務支援室 情報開発チーム 國枝康雄)

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●11月の主要経済指標 固定資産投資は横ばい

11月の固定資産投資の伸び率は10月の16.8%から25.1%に再び拡大したが、1月からの累計では26.6%増と前月から横ばいで推移した。当面更なる引締め措置が採られる可能性は少ないと見られている。11月の輸出は32.8%増と再び拡大したが、輸入も同18.3%増と拡大したため、貿易黒字は過去最高となった前月の238.3億米ドルよりやや少ない229.3億米ドルとなった。社会消費財小売総額は14.4%と微増に留まった。

<11の主要経済指標>		(前年同期比 %)					
	11月	11月	10月	9月	8月	7月	
固定資産投資(都市部)*	79312 (億元)	26.6	26.8	28.2	29.1	30.5	
第一次産業*	898 (億元)	36.8	34.9	37.0	38.2	39.4	
第二次産業*	34073 (億元)	26.9	27.6	30.1	32	34.5	
第三次産業*	44341 (億元)	26.2	26.0	26.7	26.8	27.4	
工業生産(付加価値ベース)	7936 (億元)	14.9	14.7	16.1	15.7	16.7	
社会消費財小売総額	6822 (億元)	14.4	14.3		13.8	13.7	
消費者物価上昇率	-	1.9	1.4	1.5	1.3	1.0	
工業品出荷価格	-	2.9	2.9	3.5	3.4	3.6	
原材料・燃料・動力購入価格	-	6.1	5.6	6.9	6.7	6.7	
輸出	958.6 (億ドル)	32.8	29.6	30.6	32.8	22.6	
輸入	729.3 (億ドル)	18.3	14.7	22	24.6	19.7	
貿易収支	229.3 (億ドル)	-	-	-	-	-	
対内直接投資	56.87 (億ドル)	20.59	15.92	2.72	▲8.49	▲5.49	

*印は1月からの累計ベース

2. 産業

●WTO加盟5年 情報産業を更に対外開放

中国はWTO加盟5周年を迎え、外資に対する情報産業への制限を更に緩和する。外資への市場開放はWTO公約に基づき3段階で実施される。第一段階は、既に付加価値電信サービスと移動体音声サービスの外資出資制限をそれぞれ50%以下、49%以下に引き上げている。第二段階では、2006年12月11日より、移動体通信の地理的制限が撤廃され、国内・国際電話サービスに対しては従来の上海、広州、北京から、成都、重慶等14都市へと地理的制限が緩和され、外資出資制限が25%から35%以下に引き上げられた。最終段階では2007年12月11日より地理的制限が全廃される予定。WTO加盟5年を経て、情報産業分野の外資導入金額は1,000億米ドルを超え、現在、中国の4大電信会社はいずれも海外上場を果たし、資金調達額は300億米ドルに上る。なお、中国の固定電話と携帯電話の契約数は8.2億世帯に上り、世界1位となっている。

<WTO加盟後5年間の中国電信産業の発展状況>

	2005年	2001年比
固定電話数	3.7億世帯	2倍
携帯電話数	4.5億世帯	3倍
インターネットユーザ数	1.2億世帯	4倍
電子情報製品の輸出入金額	5,200億米ドル	5倍
電子情報製品の売上高	3兆8,400億元	6倍

3. 貿易・投資

●FDIの2/3は華商投資 国家経済の安全に問題無

商務部研究院の報告によると、2005年迄の外資導入額の合計は6,224億米ドルで、うち67%が華商(*)または華商主導によるものという。加工貿易を行う外商投資企業のうち少なくとも8割は華商によるもので、多国籍企業の投資とは異なり、華商投資には撤退が少なく安定性があり、技術移転の意向も見られるのが特徴で、このため華商投資は国家経済にとって脅威とはならないとの見方を示した。*中国以外に在住の中華民族系ビジネスマン。

●クロスボーダーM&Aが加速

ベンチャーキャピタルの研究機関である清科集団のレポートによると、1-11月のクロスボーダーM&A案件は61件で、その半分以上が外資の中国企業買収であったという。うち金額が明らかになっているものは37件の78.12億米ドルで、通年では100億米ドルを突破するとの予測。業種で見ると、TMT(科学技術、マスコミ、電信)、医療保険とエネルギーの3分野が53.75億米ドルと最も多く、特にTMTだけで20.88億米ドルに上る。2006年の外資によるM&Aでは労働集約的製造業やサービス業が中心で、2007年も同様の傾向が続く一方、中国企業によるM&Aでは資源、電信関連が中心という。

4. 金融・為替

●中銀 インターネット貨幣の管理規定制定を検討中

中国人民銀行(中銀)の副行長は10日、インターネット決済の発展に伴い、消費者の安全性保護の為に、関連の管理規定の制定を検討していることを明らかにした。インターネット口座の管理、口座間の振込・支払、インターネット貨幣等の電子支払行為を規範化することで、管理の徹底を図るもの。インターネットの支払には、①ネットショッピング時に銀行カード番号を入力し、サイト経由で銀行口座の金を販売者に支払う、②サイトに一定金額を預け(ネット貨幣を購入)、ショッピング時にネット貨幣から差し引き販売者に支払う等の方式がある。

●フィッチ 中国銀行業に関する報告発表

フィッチは、同社のレポート「中国銀行業 2006年の回顧と2007年の見通し」の中で、中国銀行業の発展の特徴について、これまでの改革は自発的というより外部の圧力により促進されたとして、リスク管理、コーポレートガバナンス等の改善は未だ初歩的な段階に留まり、世界の大手銀行に比べて基盤が脆弱であると指摘した。2007年については、外資との競争が更に激しくなり、過剰流動性等の問題で更なる挑戦に直面するとしている。

EXPERT VIEW

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 株式会社
国際事業本部 海外アドバイザリー事業部
池上 隆介

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は、12 月以降に公布または施行された法令を取りあげました。一部それ以前に公布され、公開が遅れたものを含んでいます。

[規則] ●「精製油市場管理弁法」(商務部令 2006 年第 23 号、2006 年 12 月 4 日公布、2007 年 1 月 1 日施行) ○「原油市場管理弁法」(商務部令 2006 年第 24 号、2006 年 12 月 4 日公布、2007 年 1 月 1 日施行) ●「国土資源部の『制限用地プロジェクトリスト(2006 年版)』及び『禁止用地プロジェクトリスト(2006 年版)』の発布、実施に関する通知」(国土資発[2006]296 号、2006 年 12 月 12 日発布・実施)	下記をご参照。 原油の卸売、貯蔵に従事する企業の資格要件、申請手続き等に関する規則。外商投資企業にも適用される。 下記をご参照。
--	---

●精製油の卸売、小売、貯蔵に関する規則が公布される

ガソリンなど精製油の卸売、小売、貯蔵に従事する企業の資格要件や申請手続きに関する規則、「精製油市場管理弁法」が来年 1 月 1 日から施行される。これは、WTO 加盟時に 5 年以内に外資に対して精製油の卸売を開放するとして承諾をふまえたもので、外商投資企業にも適用される。小売の方は、同じく WTO の承諾によって 2005 年 1 月 1 日から外商投資企業も取扱いが許可されていたが、それを規定していた「精製油市場管理暫定施行弁法」の内容を修正する形で新たに制定したものだ。

この弁法でいう「精製油」とは、「ガソリン、コールオイル、ディーゼル油、およびその他の国の製品品質基準に適合し、同一の用途を持つエタノール・ガソリン、バイオ・ディーゼル等の代替燃料」を指す(同弁法第 4 条)。燃料油、潤滑油、ナフサ、ワックスオイルなどは対象外で、下記の経営資格は強制されない。

精製油の卸売、小売、貯蔵それぞれの経営資格は、次のとおり。

1) 卸売企業の経営資格(第 7 条)

- ①長期に安定した精製油の供給チャネルを有すること。具体的には、
 - a. 国の産業政策に適合し、原油の一次加工能力が 100 万トン以上で、国家製品品質基準に適合する、ガソリンとディーゼル油の年産量 50 万トン以上の石油精製企業、または
 - b. 精製油の輸入経営資格のある輸入企業、または
 - c. 精製油の卸売経営資格があり、かつ精製油の年間取扱量が 20 万トン以上で、その経営規模に相応の精製油供給契約があること、または
 - d. 精製油の年間輸入量が 10 万トン以上の輸入企業と 1 年以上の経営規模に相応の精製油供給契約があること。
- ②申請主体が中国企業法人資格を有し、かつ登録資本が 3 千万人民元を下回らないこと。
- ③申請主体が中国企業法人の分支機構の場合、法人が精製油の卸売経営資格を有していること。
- ④容量が 1 万立米を下回らない精製油タンクを有し、タンクの建設が都市農村計画、タンク配置計画に適合し、かつ国土資源、計画建設、安全監督管理、公安消防、環境保護、気象、品質検査等の部門の検収に合格していること。

⑤精製油の輸送パイプラインまたは鉄道専用線または道路輸送車両または 1 万トン以上の精製油の水上輸送バース等の施設を有すること。

2) 小売企業の経営資格 (第 8 条)

- ①当地の給油所の発展計画と関係の技術規範要求に適合すること。
- ②長期、安定の精製油供給チャネルを有し、精製油卸売経営資格のある企業と 3 年以上の経営規模に相応の精製油供給契約を有すること。
- ③給油所の設計、施工が相応の国家基準に適合し、かつ国土資源、計画建設、安全監督管理、公安消防、環境保護、気象、品質検査等の部門の検収を経ていること。
- ④精製油の検査、計量、貯蔵・輸送、消防、安全生産等の専門技術人員を有していること。
- ⑤船舶用精製油を取り扱う水上給油所(船)と沿岸の給油所は上記の規定のほか、港湾、水上交通安全および水域汚染防止等の関係規定に適合すること。
- ⑥農村ではディーゼル油のみの給油所とすること。

3) 貯蔵企業の経営資格 (第 9 条)

- ①容量が 1 万立米を下回らない精製油タンクを有し、タンクの建設が都市農村計画、タンク配置計画に適合し、かつ国土資源、計画建設、安全監督管理、公安消防、環境保護、気象、品質検査等の部門の検収に合格していること。
- ②申請主体が中国企業法人資格を有し、かつ登録資本が 1 千万人民元を下回らないこと。
- ③精製油の輸送パイプラインまたは鉄道専用線または道路輸送車両または 1 万トン以上の精製油の水上輸送バース等の施設を有すること。
- ④申請主体が中国法人の分支機構の場合、法人が精製油の貯蔵経営資格を有していること。

これらの業務に従事する外商投資企業を設立、または既存の外商投資企業が経営範囲に追加、または国内企業を買収する場合、省級商務部門に申請する。そこで 1 ヶ月以内に審査が行われ、その後、商務部に報告され、3 ヶ月以内に認可の可否が決定される(第 23 条)

なお、独資も許可されるが、例外として、「同一の外国投資者が中国国内で精製油の 30 店超の給油所の小売経営に従事する場合(給油所の投資・建設、株式支配、リースを含む)、多数のサプライヤーからの異なる銘柄の精製油の販売を行う場合、外国側の株式支配を許可しない」とされている(第 10 条)。

●土地使用の制限・禁止プロジェクトリストが制定

12 月 12 日付で国土資源部と国家発展改革委員会から、土地の使用を制限するプロジェクトリストと禁止するプロジェクトリストが発表、実施された。これは、2005 年末に国務院から公布された「産業構造調整指導目録」にもとづくもので、その制限類プロジェクトと淘汰類プロジェクトと大部分が重複している。

土地使用制限類プロジェクトは 14 業種 112 アイテムで、そのうち農業・エネルギー・工業など大部分のプロジェクトに対して、「各級の国土資源部門と投資管理部門は一律に関連手続きを行ってはならない」とされている。その他のプロジェクトについては手続きや条件が定められており、自動車交易市场、家具城、建材城などの大型商業施設、大型遊戯施設、テーマパーク、映画城、自動車教習所などは、耕地の使用が禁止されている。一方、土地使用禁止プロジェクトは 15 業種 96 アイテムで、その中には「産業構造調整指導目録」では制限類プロジェクトとされている別荘式の住宅やゴルフ場の開発が含まれている。

なお、地方はこのリストに適合するという前提で独自のリストを制定してよい、とされている。

国家発展改革委員会などは、従前から土地規制を産業構造調整の手段とするとしているが、今回のリストの制定もその一環といえる。これ自体、日系企業への影響は大きくないと見られるが、規制強化の流れにあるという点は留意しておきたい。

以上

(本誌シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2006.12.11	7.8330	7.8325~7.8355	7.8350	0.0105	6.7063	-0.0881	1.00800	0.0014	10.3470	-0.0456	2.2000	2292.04	91.50
2006.12.12	7.8310	7.8292~7.8318	7.8308	-0.0042	6.6957	-0.0106	1.00780	-0.0002	10.3590	0.0120	2.3000	2332.73	40.69
2006.12.13	7.8248	7.8227~7.8290	7.8265	-0.0043	-	-	1.00700	-0.0008	-	-	2.1500	2337.55	4.82
2006.12.14	7.8180	7.8180~7.8255	7.8185	-0.0080	-	-	1.00625	-0.0007	10.3460	-0.0130	2.0600	2364.38	26.83
2006.12.15	7.8195	7.8195~7.8313	7.8275	0.0090	-	-	1.00690	0.0006	10.2952	-0.0508	2.0300	2390.42	26.04

トピックス

【11日】

- 米財務省当局者は8日、人民元の上昇は、米国の対中貿易赤字のある程度の削減につながるが、不均衡は正の十分な解決策にはならないとの見解を示した。
- 呉曉靈 中銀副総裁は9日、預金金利の上限と貸出金利の下限を徐々に取り除いていくとの方針を示した。
- Wang Yungui 国家外為管理局(SAFE)国際収支部門高官は、人民元の上昇が中国に与える影響はこれまでのところ、政府が予想していたより小さいとの見解を示した。
- 易綱 中銀総裁補佐は、人民元の柔軟性を拡大するとの方針を示す一方、通貨の調整だけでは経済の不均衡を是正することはできないとの見解を明らかにした。
- ポールソン米財務長官は「われわれの間には溝がある」「米国は、中国が貿易黒字の是正に向けたさらなる措置を講じることができると確信している。われわれは、中国に人民元の一段の柔軟化を促していく」と述べた。
- 周小川 中銀総裁は、今週行う米国との経済協議では、前向きかつ積極的な対応をする用意があるとの姿勢を明らかにし、インフレについて、いつでも上昇する可能性がある旨と指摘した上で、強く懸念しているとの立場を示した。
- ポールソン米財務長官は、今週予定されている米中戦略経済対話について、即効的な結果には結びつかない可能性があり、中国の市場開放には長期的な取り組みが必要であるとの見解を示した。

【12日】

- 経済協力開発機構(OECD)は、外国投資受け入れに関する中国の新規制について、不透明で市場開放に関する中国の国際公約にも相反する可能性があるとして見直しを求めた。

【15日】

- ポールソン米財務長官は「米中では世界的不均衡への対応策をとる」「中国はより柔軟な人民元を目指す、米国は貯蓄拡大を目指す」「中国は国内消費拡大を通じて不均衡に対処する」「米中では開かれた投資を継続する」「均衡のとれた持続的な中国の経済成長が世界経済にとって不可欠である」とする声明を発表した。さらに、米中戦略経済対話を非常に率直で生産的と評価した。
- 米中両国は、第1回の米中戦略経済対話の閉幕に伴って発表した文書で、サービス貿易の拡大と医療改善について協議することと、人民元改革の推進・米国の貯蓄拡大で合意し、中国のNY証券とナスダックの北京事務所開設と2国間の投資拡大策について検討した上で、米国は、中国の米州開発銀行加盟を支持するとした。
- バーナンキFRB議長は「より柔軟な人民元は中国の金融政策の効果を高める」「最終的な目標は、市場が人民元相場を決定することである」「中国の経済成長には、資本規制の大幅な緩和が必要である」「柔軟な人民元とは、実質的には中国輸出企業に対する政府補助削減を意味する」「人民銀行が外為介入の不活化続ければ、問題に直面する」「人民元や金利が現在の水準付近なら、資本の流入は続く」「中国経済にとっての主要なリスクは資本が効果的に配分されないことであり、非効率的な資本の配分は、過小評価された人民元と資本市場を反映している」「貿易不均衡の是正に向け、家計の消費を促すべきである」「より柔軟な人民元は輸入コストを下げ、中国の消費を促す」「中国のセーフティネットの改善は、貯蓄の必要性を減らし貿易黒字削減につながる」「中国が人民元上昇を容認しなければ経済をコントロールできなくなる恐れがある」「米国の低い貯蓄率、中国の高貯蓄率や産油国の黒字なども世界的不均衡の要因である」との見解を示した。

RMB レビュー&アウトルック

- 人民元は週初、前週比大きく値を下げ7.8355まで下落したが、ポールソン米財務長官らの訪中を前にその後は上昇を続け、14日には制度変更後最高値となる7.8180を付けた。発表された11月消費者物価指数は前年比+1.9%と2月以降の+1.0%前後での推移から上昇し、インフレリスクが再認識された。14日から北京で開催された米中戦略経済対話では米中の貿易不均衡解消に向けた取り組みにつき合意が成されたが、為替制度改革についての具体的な内容については言及されなかった。一方バーナンキ米FRB議長からは、中国は人民元の上昇を容認しなければ経済をコントロールできなくなるとの懸念が示されている。

(市場業務部 為替グループ アジア・エマージング通貨チーム)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作権物であり、著作権法により保護されています。